

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月12日

**【四半期会計期間】** 第191期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

**【会社名】** 古河電気工業株式会社

**【英訳名】** Furukawa Electric Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 柴田 光義

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3518

**【事務連絡者氏名】** 経理部会計第一課長 福永 彰宏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3518

**【事務連絡者氏名】** 経理部会計第一課長 福永 彰宏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第190期 第2四半期 連結累計期間	第191期 第2四半期 連結累計期間	第190期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	468,714	448,430	918,808
経常利益 (百万円)	9,974	8,092	12,872
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	13,210	2,620	11,123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,367	124	16,979
純資産額 (百万円)	196,753	197,286	197,569
総資産額 (百万円)	807,101	789,612	790,114
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	18.71	3.71	15.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.1	18.2	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,702	23,358	30,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,721	22,958	20,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,881	1,281	22,845
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	25,367	29,560	30,084

回次	第190期 第2四半期 連結会計期間	第191期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	19.14	2.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下の通りである。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応している。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものである。

#### 9) 海外での活動

前事業年度の記載事項に加え、東アジアにおける外交関係の緊張の高まりにより、治安・安全面のみならず、生産・販売活動等への影響を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### 11) 自然災害等の影響

当社グループは、国内外に、調達、製造、物流、販売、研究開発拠点等を有している。

大規模な地震や津波、火災、台風、洪水等の災害（気候変動によって発生するものも含む）や新型インフルエンザ等の感染症の発生、戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性がある。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である古河スカイ株式会社（以下「古河スカイ」という。）は、平成24年8月29日、住友軽金属工業株式会社（以下「住友軽金属」という。）との間で、平成25年10月1日（予定）に経営統合すること（以下「本経営統合」という。）について合意し、統合基本合意書を締結した。

なお、本経営統合の実施は、公正取引委員会等の国内外の関係当局の承認、許認可の取得および両社の株主総会の承認等を条件としている。また、本経営統合後は、統合新会社に対する当社の持株比率は28.1%となり、同社は当社の持分法適用会社となる予定である。

#### 統合の方法

古河スカイを吸収合併存続会社、住友軽金属を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

#### 合併の目的

両社の本経営統合の目的は、競争激化が進むアルミニウム圧延業界において、統合新会社が、更なる顧客満足度の向上と、経営資源の効率的活用やスケールメリットの確保等によるコスト削減などを通じて事業基盤を強化するとともに、グローバル化を加速させ「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャー会社」となることを目指すものである。

#### 合併のスケジュール

合併契約締結：平成25年4月（予定）

合併契約承認時株主総会：平成25年6月下旬（予定）

合併期日（効力発生日）：平成25年10月1日（予定）

#### 合併に際して交付する株式および割当

古河スカイは、普通株式201,193,316株（予定）を交付し、合併期日前日の最終の時ににおける住友軽金属の各株主に対し、その有する住友軽金属の普通株式1株に対して古河スカイの普通株式0.346株を割当てる。ただし、住友軽金属が保有する自己株式については、割当てを行わない。

#### 合併比率の算定根拠

古河スカイはみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」という。）および野村證券株式会社（以下「野村証券」という。）、住友軽金属はSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」という。）および大和証券株式会社（以下「大和証券」という。）を第三者算定機関として起用し、合併比率の算定を依頼した。

両社の株式価値について、みずほ証券は市場株価基準法およびディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」という。）、野村証券は市場株価平均法、類似会社比較法およびDCF法、SMBC日興証券は市場株価法およびDCF法、大和証券は市場株価法およびDCF法を、それぞれ採用して分析を行い、1株あたりの株式価値を算定した。

以上の算定結果を参考にして、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率について上記のとおり合意

した。

吸収合併存続会社の合併後の資本金、事業の内容

資本金：未定

事業内容：アルミニウム・銅等の非鉄金属およびその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品ならびに  
加工品の製造・販売等

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の信用不安や米国の景気低迷に若干の改善傾向が見られるようになってきたものの、中国の成長率8%保持が困難と予想されるなど、新興国の減速が明らかになってきた。IMFが10月に発表した世界経済見通しでも2012年の成長率が前回から0.2ポイント下がって3.3%に下方修正されるなど、先行きには不透明感が漂っている。

日本経済は、自動車関連産業が牽引して回復基調にあったが、上記のような世界経済減速の影響が懸念される中、エレクトロニクス関連産業に減速感が出てくるなど、踊り場に入ろうとしている。

このような状況の下で、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第2四半期連結累計期間の業績は、自動車用ワイヤーハーネスの需要回復やLED液晶テレビ向け反射板の生産効率改善などがあったものの、銅・アルミ加工製品の需要低迷に加え、中国の電力ケーブルや国内光ファイバ・ケーブルの競争激化などにより、売上高は前年同期比4.3%減の4,484億円、営業利益は前年同期比18億円減少の87億円、経常利益は前年同期比19億円減少の81億円となった。また、前年同期には米国反トラスト法違反による罰課金153億円を特別損失に計上していたこともあり、四半期純利益は前年同期比で改善し、前年同期比158億円増加の26億円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### 情報通信部門

情報通信部門においては、光ファイバ・ケーブルは、北米などの海外需要が好調だったものの、国内が競争激化により低調だった。フォトンクス・ネットワークでは、光部品の製造でタイ洪水の影響が一部残った。結果、当部門の売上高は645億円（前年同期比11.1%減）となった。営業利益は1億円（前年同期比94.4%減）となった。

なお、情報通信部門の受注額は273億円（前年同期比2.7%減、当社単独ベース）だった。

#### エネルギー・産業機材部門

エネルギー・産業機材部門においては、中国の超高压ケーブル事業が低調だったことに加え、国内の建設向け産業電線などで前年同期にあった復旧需要が減ったことから、当部門の売上高は1,313億円（前年同期比5.6%減）、一方、LED液晶テレビ向け反射板の原価低減等により、営業利益は12億円（前年同期比206.4%増）となった。

なお、エネルギー・産業機材部門の受注額は653億円（前年同期比4.4%減、当社単独ベース）だった。

#### 電装・エレクトロニクス部門

電装・エレクトロニクス部門においては、前年3月に発生した震災の影響で落ち込んだ自動車用ワイヤーハーネスの需要が回復したことなどから、当部門の売上高は1,186億円（前年同期比14.8%増）、営業利益は47億円（前年同期比319.4%増）となった。

なお、電装・エレクトロニクス部門の受注額は717億円（前年同期比25.1%増、当社単独ベース）だった。

#### 金属部門

金属部門においては、リチウムイオン電池やプリント配線板向けの銅箔が低調だったことに加え、電子部品向け銅めっき条も低調だったことなどにより、売上高は631億円（前年同期比19.4%減）、営業損失は3億円（前年同期比12億円悪化）となった。

なお、金属部門の受注額は378億円（前年同期比14.1%減、当社単独ベース）だった。

#### 軽金属部門

軽金属部門においては、半導体・液晶製造装置向けアルミ厚板やアルミ缶材等が低調で、売上高は940億円（前年同期比7.4%減）、営業利益は売上減の影響などにより24億円（前年同期比48.7%減）となった。

#### サービス等部門

サービス等部門においては、情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループ

プの各事業のサポート、不動産の賃貸等を行っているが、当部門の売上高は177億円（前年同期比1.4%減）、営業利益は6億円（前年同期比27.1%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、296億円（前年同期比42億円の増加）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは234億円の増加（前年同期比187億円の増加）となった。税金等調整前四半期純損益がプラスだったこと等による。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは230億円の減少（前年同期比102億円の減少）となった。有形固定資産等の取得による支出が増加したこと等による。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは13億円の減少（前年同期比36億円の増加）となった。有利子負債の返済を行ったこと等による。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めている。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施している。これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えている。

当社グループは、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念とし、「技術革新を志向し、創造的で世界に存在感のある高収益な企業グループへ」というグループビジョンを掲げている。

当社は、中期経営計画「ニューフロンティア2012」において、基本理念とグループビジョンを実現するため、当社にとっての新市場・新事業で成長するとともに、変化に強い経営を目指すことを掲げており、具体的施策として、事業ポートフォリオ再編と新事業育成、組織風土の改革および財務体質の改善に取り組んでいる。

ニューフロンティア2012

・ 事業ポートフォリオ再編と新事業育成

「伝送インフラ事業」のグローバル成長（情報通信、エネルギー、高速鉄道など）

「高機能素材事業」の強化（当社優位の素材力を活かした製品の展開）

「環境新事業」の育成（次世代自動車・送電網や大容量光通信分野を中心に研究費を増額）

「伝統的加工事業」の再構築（事業ポートフォリオ改善を加速）

- |                                       |
|---------------------------------------|
| ・ 組織風土の改革（コンプライアンス強化、グローバル人材の育成など）    |
| ・ 財務体質の改善（グループ事業強化による利益の創出、有利子負債返済など） |

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第185回定時株主総会でご承認をいただき、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応策（以下「旧プラン」という。）」を導入した。また、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会において、旧プランの一部を変更した新たな買収防衛策（以下「本プラン」という。）につきご承認をいただき、買収防衛策の更新をした。

本プランは、当社株式の大規模買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者との交渉等が一定の合理的ルールにしたがって行われることを確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、その概要は次のとおりである。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者は、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とする。）経過後にのみ開始されるものとし、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を発動する場合がある。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行う。取締役会是对抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行う。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

・ 基本方針の具体的取組みおよび本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、上述のとおり、厳しい経営環境の下、新市場・新事業の開拓を推進するとともに、事業やグループ会社の再編の推進およびコンプライアンス体制のさらなる強化等に努めている。これらは当社の業績、経営指標を向上させ、企業価値の増大、株主共同の利益の向上につなげようとする取組みである。また、本プランについても、次の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足している。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会においてご承認いただき導入したもので、株主の皆様のご意思が反映されたものとなっている。

3) 当社取締役の任期は1年とされていること

当社は、取締役の任期を1年としており、経営陣の株主の皆様に対する責任をより明確なものとしている。また、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の皆様のご意思を反映させることが可能となっている。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされている。また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

5) 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。



(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は99億円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていない。このため、生産、受注及び販売の実績については、「(1)業績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	50,000,000
劣後株式	46,000,000
計	2,596,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	706,669,179	706,669,179	東京証券取引所 大阪証券取引所 (以上各市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 1,000株である。
計	706,669,179	706,669,179	-	-

(注) 大阪証券取引所については、平成24年11月1日開催の取締役会決議に基づき、平成24年11月2日に上場廃止の申請を行っている。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日	-	706,669	-	69,395	21,467	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えた。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,322,000	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,087,000	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,356,000	3.59
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	22,928,250	3.24
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	16,060,500	2.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	13,410,100	1.90
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	13,290,455	1.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	11,895,000	1.68
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	11,000,000	1.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河機械金属口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,919,000	1.55
計		185,268,305	26.22

- (注) 1. 朝日生命保険相互会社については、上記16,060,500株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が10,500,000株ある。
2. 平成23年9月26日関東財務局長あて提出の大量保有報告に係る変更報告書の写しが送付され、平成23年9月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載があるが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有状況の確認ができない。なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	13,277,721	1.88
アライアンス・バーンスタイン株式会社	18,560,000	2.63
計	31,837,721	4.51

3. 平成24年3月7日関東財務局長あて提出の大量保有報告に係る変更報告書の写しが送付され、平成24年2月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載があるが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有状況の確認ができない。なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,208,484	0.17
株式会社みずほ銀行	22,928,250	3.24
みずほ証券株式会社	1,584,896	0.22
みずほ信託銀行株式会社	16,091,000	2.28
みずほ投信投資顧問株式会社	1,330,000	0.19
計	43,142,630	6.11

4. 平成24年4月18日関東財務局長あて提出の大量保有報告に係る変更報告書の写しが送付され、平成24年4月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載があるが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有状況の確認ができない。なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	44,236,000	6.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,684,000	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	5,088,000	0.72
計	51,008,000	7.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 446,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 591,000		
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 704,151,000	704,151	-
単元未満株式(注)2	普通株式 1,481,179	-	-
発行済株式総数	706,669,179	-	-
総株主の議決権	-	704,151	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が237株、相互保有株式が996株含まれている。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	446,000	-	446,000	0.06
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号	590,000	1,000	591,000	0.08
計	-	1,036,000	1,000	1,037,000	0.15

(注) 「他人名義所有株式数」は、当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義の持分である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,246	32,396
受取手形及び売掛金	*3 221,998	*3 220,659
有価証券	113	116
商品及び製品	28,071	29,467
仕掛品	28,609	31,511
原材料及び貯蔵品	38,207	40,550
繰延税金資産	6,732	6,572
その他	34,013	30,774
貸倒引当金	896	931
流動資産合計	390,096	391,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	252,843	255,358
機械装置及び運搬具	637,864	641,624
工具、器具及び備品	81,433	82,654
土地	84,937	84,904
その他	12,511	19,594
減価償却累計額	807,464	818,440
有形固定資産合計	262,125	265,696
無形固定資産		
のれん	6,178	5,463
その他	7,796	7,307
無形固定資産合計	13,975	12,770
投資その他の資産		
投資有価証券	92,568	88,126
繰延税金資産	10,680	12,299
その他	23,136	22,275
貸倒引当金	2,468	2,673
投資その他の資産合計	123,917	120,027
固定資産合計	400,018	398,494
資産合計	790,114	789,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*3 122,000	*3 127,278
短期借入金	141,857	137,389
1年内償還予定の社債	16,562	15,470
未払法人税等	1,116	3,664
製品補償引当金	1,586	1,352
災害損失引当金	261	218
その他	62,320	58,078
流動負債合計	345,705	343,452
固定負債		
社債	22,547	32,362
長期借入金	144,253	138,340
退職給付引当金	57,566	55,134
環境対策引当金	12,140	12,082
資産除去債務	1,214	1,197
その他	9,117	9,756
固定負債合計	246,839	248,873
負債合計	592,545	592,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,467	21,467
利益剰余金	72,481	75,169
自己株式	274	274
株主資本合計	163,070	165,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,548	8,195
繰延ヘッジ損益	589	56
在外子会社退職給付に係る調整額	4,057	4,140
為替換算調整勘定	26,457	26,363
その他の包括利益累計額合計	18,376	22,364
少数株主持分	52,874	53,894
純資産合計	197,569	197,286
負債純資産合計	790,114	789,612

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	468,714	448,430
売上原価	400,164	381,045
売上総利益	68,549	67,384
販売費及び一般管理費		
販売費	17,695	17,696
一般管理費	40,322	40,962
販売費及び一般管理費合計	*1 58,018	*1 58,658
営業利益	10,531	8,726
営業外収益		
受取利息	300	329
受取配当金	958	803
為替差益	-	187
持分法による投資利益	47	567
その他	2,034	804
営業外収益合計	3,341	2,693
営業外費用		
支払利息	2,681	2,662
為替差損	187	-
その他	1,029	664
営業外費用合計	3,898	3,326
経常利益	9,974	8,092
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	166
その他	662	254
特別利益合計	662	421
特別損失		
固定資産処分損	320	440
減損損失	1,309	27
事業構造改善費用	27	405
米国反トラスト法違反罰課金	15,296	-
その他	1,258	1,131
特別損失合計	18,211	2,005
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	7,575	6,508
法人税、住民税及び事業税	3,436	2,190
法人税等調整額	596	610
法人税等合計	4,033	2,800
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	11,608	3,707
少数株主利益	1,602	1,086
四半期純利益又は四半期純損失( )	13,210	2,620



【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	11,608	3,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,654	3,352
繰延ヘッジ損益	2,646	387
在外子会社退職給付に係る調整額	33	82
為替換算調整勘定	522	989
持分法適用会社に対する持分相当額	1,014	999
その他の包括利益合計	5,758	3,832
四半期包括利益	17,367	124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,491	1,345
少数株主に係る四半期包括利益	1,124	1,221

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	7,575	6,508
減価償却費	19,446	16,944
持分法による投資損益( は益)	47	567
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	299	2
投資有価証券評価損益( は益)	221	334
固定資産処分損益( は益)	257	385
減損損失	1,309	27
たな卸資産評価損	595	764
受取利息及び受取配当金	1,259	1,133
支払利息	2,681	2,662
為替差損益( は益)	262	431
売上債権の増減額( は増加)	1,857	2,110
たな卸資産の増減額( は増加)	8,051	6,765
仕入債務の増減額( は減少)	5,980	4,655
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,256	2,605
環境対策引当金の増減額( は減少)	369	58
その他	9,572	741
小計	9,840	22,950
利息及び配当金の受取額	1,868	1,607
利息の支払額	2,782	2,650
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	4,223	1,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,702	23,358
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却による収入	100	-
投資有価証券の取得による支出	12,977	2,471
投資有価証券の売却による収入	1,313	27
有形固定資産の取得による支出	15,890	21,316
無形固定資産の取得による支出	797	687
固定資産の売却による収入	299	427
短期貸付金の増減額( は増加)	14,311	651
その他	920	411
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,721	22,958

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	15,193	5,171
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	6,000	-
長期借入れによる収入	8,219	4,377
長期借入金の返済による支出	20,636	20,514
社債の発行による収入	10,270	10,000
社債の償還による支出	20,633	1,276
少数株主からの払込みによる収入	-	314
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,117	11
少数株主への配当金の支払額	933	626
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,507
その他	242	222
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,881	1,281
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,687	639
現金及び現金同等物の期首残高	37,647	30,084
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	407	109
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 25,367	*1 29,560

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、TOTOKU (HONG KONG) LTD.、東莞古河東特光電有限公司はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めている。OFS Brightwave do Brasil Ltda.は清算により、連結の範囲から除外している。

当第2四半期連結会計期間より、PennTecQ, Inc.は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、STF Co., Ltd.は合弁解消により持分を売却したため、持分法適用の範囲から除外している。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、これに伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
(株)ピスキヤス	6,254百万円	(株)ピスキヤス	5,045百万円
上海日光銅業有限公司	1,763百万円	古河銅箔股? 有限公司	1,531百万円
古河電工(西安)光通信有限公司	1,429百万円	華通古河(唐山)線纜有限公司	1,251百万円
華通古河(唐山)線纜有限公司	1,366百万円	古河電工(西安)光通信有限公司	1,048百万円
? 古河金属(無錫)有限公司	621百万円	上海日光銅業有限公司	887百万円
その他	4,500百万円	その他	4,335百万円
計	15,936百万円	計	14,100百万円

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	4,469百万円	4,775百万円

2. 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	0百万円

\* 3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について

当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。当第2四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	2,827百万円	2,390百万円
支払手形	2,126百万円	3,351百万円

(四半期連結損益計算書関係)

\* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
荷造費及び運送費	10,651百万円	10,824百万円
販売手数料	1,187百万円	988百万円
給与諸手当福利費	19,885百万円	20,011百万円
退職給付費用	1,567百万円	1,546百万円
減価償却費	1,834百万円	1,865百万円
研究開発費	7,366百万円	7,906百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- \* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	28,907百万円	現金及び預金勘定 32,396百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,553百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,851百万円
有価証券勘定	13百万円	有価証券勘定 15百万円
現金及び現金同等物	25,367百万円	現金及び現金同等物 29,560百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,765	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネル ギー・産 業機材	電装・エ レクトロ ニクス	金属	軽金属	サービス 等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	69,454	119,481	99,381	76,066	98,046	6,284	468,714	-	468,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,086	19,610	3,926	2,156	3,469	11,653	43,901	43,901	-
計	72,540	139,091	103,307	78,222	101,515	17,938	512,615	43,901	468,714
セグメント利益	2,565	376	1,129	905	4,723	793	10,494	37	10,531

(注) 1 セグメント利益の調整額37百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 会計方針の変更等

第1四半期連結会計期間から、連結子会社である古河マグネットワイヤ(株)は、機械装置の減価償却方法を従来の定率法から定額法へと変更した。この変更は巻線事業の事業統合を契機に、機械装置の稼働状況等を見直した結果、巻線に対する将来の需要は安定的であることが見込まれること、当該機械装置も長期かつ安定的に使用されると見込まれること、さらには修繕費等の維持管理費用も過去実績を鑑みると安定的な発生が見込まれることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものである。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「電装・エレクトロニクス」で151百万円増加している。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電装・エレクトロニクス」において、機械装置等の減損損失1,309百万円を計上した。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネル ギー・産 業機材	電装・エ レクトロ ニクス	金属	軽金属	サービス 等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	61,918	112,436	115,382	60,876	91,641	6,175	448,430	-	448,430
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,547	18,882	3,238	2,198	2,356	11,509	40,733	40,733	-
計	64,466	131,319	118,620	63,074	93,998	17,684	489,163	40,733	448,430
セグメント利益又は損 失( )	144	1,154	4,737	259	2,424	578	8,779	53	8,726

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 53百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	18円71銭	3円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	13,210	2,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(百万円)	13,210	2,620
普通株式の期中平均株式数(千株)	706,086	706,076

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。



## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

古河電気工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	賢	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	聡		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	哲	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。